機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	改定種別	機能要件	実装区分	適合基準日
0110183	2.2.48.	2			法人基本情報がない申告情報については、法人基本情報を登録した後の法人管理番号で紐づけることで課税情報に登録及び調定できること。	標準オプション機能	
0110184	2.2.49.	1			申告書パンチデータ及びＯＣＲデータファイルを一括で取り込んだ際、個別申告入力と同様に法人基本情報の異動登録（更新履歴）ができること。	標準オプション機能	
0110185	2.2.49.	2			通常の法人基本情報の異動登録と同様に異動履歴を管理し、異動事由は「申告」とし、異動年月日も登録できること。 異動年月日は「申告年月日」、「申告登録年月日」又は「事業年度至」のいずれも可とする。	標準オプション機能	
0110186	2.2.50.		申告一括処理（ｅＬＴＡＸ連携）		ｅＬＴＡＸと連携し、電子申告データを一括で取り込み、課税情報の更新及び調定ができること。取り込んだデータについて、エラーチェックを行い、登録結果をリスト出力できること。 ＜ｅＬＴＡＸ連携エラー＞ ・税額計算エラー（申告データとシステム上計算された税額の不一致） ・ＩＤ紐づけエラー（法人基本情報に登録がない納税者ＩＤ） ・重複データエラー（同一年度かつ同一申告区分のデータがあるもの） ・事業年度エラー	実装必須機能	令和８年４月１日
0110187	2.2.51.				ｅＬＴＡＸの一括取込でエラーとなった申告情報については、法人住民税システム上に仮登録され、エラーとなった申告書情報を選択して個別に法人住民税システム上で修正して登録できること。 修正登録された情報により課税情報の更新及び調定ができること。 （最新事業年度の申告入力をしようとするとエラー分の申告内容が初期表示される、申告整理番号を自動付番してそれを基に申告エラー修正画面に展開できるなど方式は問わない） 法人基本情報がない、納税者ＩＤの紐づけができない申告情報についても法人住民税システム上は仮登録を行い、法人基本情報に納税者ＩＤを登録して再度取込処理を行うことで、課税情報の更新及び調定ができること。	実装必須機能（※）	
0110188	2.2.52.				ｅＬＴＡＸ取込した申告登録から法人基本情報を更新する場合、個別申告入力と同様に法人基本情報の異動登録（更新履歴）ができること。 通常の法人基本情報の異動登録と同様に異動履歴を管理し、異動事由は「申告」とし、異動年月日も登録できること。 なお、異動年月日は「申告年月日」、「申告登録年月日」又は「事業年度至」のいずれも可とする。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110189	2.2.53.	1			ｅＬＴＡＸから以下の申告書データを取り込めること。 ＜対象申告書＞ ・確定申告書 ・修正確定申告 ・中間申告書 ・修正中間申告 ・予定申告書 ・修正予定申告 ・均等割申告書	実装必須機能	令和８年４月１日
0110190	2.2.53.	2			ｅＬＴＡＸから以下の申告書データを取り込めること。 ＜対象申告書＞	標準オプション機能	
0110191	2.2.53.	2			・修正均等割申告	標準オプション機能	
0110192	2.2.54.	2			・退職年金積立金に係る確定申告	標準オプション機能	
0110193	2.2.55.	2			・退職年金積立金に係る修正確定申告	標準オプション機能	
0110194	2.2.56.	2			・特定信託に係る予定申告	標準オプション機能	
0110195	2.2.57.	2			・特定信託に係る確定申告	標準オプション機能	